

平成29年度日本学生支援機構奨学金大学院奨学生の募集日程等について

平成29年度に大学院に在学し、新規に標記奨学金の貸与を希望する方について、下記のとおり募集します。（「第一種奨学金」や「併用貸与」への移行希望者等を含む。）

奨学金の申請を希望する方は必ず下記期間内に申請してください。期間後の申請は一切受け付けられません。

また、日本学生支援機構奨学金の申請は

- (1) インターネットにより必要事項を入力する
- (2) 必要な書類を大学へ提出する

という2段階の方法をとっています。必ず両方行ってください。

なお、医学研究科、保健学研究科、海事科学研究科の方は所属研究科の奨学金担当係の指示に従ってください。

記

申請書類配付期間	平成29年3月31日（金）～4月12日（水）
インターネット入力期限	平成29年4月12日（水）まで
書類提出期間	平成29年4月10日（月）～4月13日（木） *最終日はかなり混雑が予想されますので、余裕をもって早目に申請してください。
受付時間	午前9時～午後5時
申請書類配付及び書類提出場所	学務部学生支援課奨学支援グループ (鶴甲第1キャンパスB棟1階・学生センター内)

○提出書類（詳細は3月31日以降に配付する奨学金案内の冊子で確認してください。）

- (1) スカラネット入力下書き用紙

入力前に研究情報・家庭事情等も含め、全て間違いのないように楷書で丁寧に記入してください。また、スカラネット受付番号も必ず記入してください。

- (2) 奨学金申請理由書（大学院生）のコピー

保証制度（人的保証又は機関保証）の選択が必要です。

人的保証を選択する場合は、連帯保証人（父母のどちらか）（本人の配偶者不可）と保証人（父母・本人の配偶者を除く4親等内の65歳未満の成年親族）を選任してください。選任条件の詳細は冊子で確認してください。

- (3) 指導教員推薦所見

- 「指導教員推薦所見」書式

パソコン等で作成したものを貼る場合は指導教員の印鑑で割印してください。

「併用貸与」を希望する場合は2部必要です。

（指導教員の署名と印鑑はコピー不可ですが、所見の文章はコピー可）

(4) **成績証明書** (他大学(院)からの進学者1年生のみ・コピー可)

※神戸大学(院)から進学者の方は不要です。

修士・博士前期課程、法科大学院1年生は**出身大学の学業成績証明書**

博士・博士後期課程1年生は**出身大学院の修士・博士前期課程、法科大学院の学業成績証明書**

(5) **収入に関する証明書類**

3月31日から配布する奨学金案内付属の用紙②に必要事項を記入して提出してください。定職またはアルバイト収入がある場合は、平成28年分の源泉徴収票を提出してください。(配偶者に定職収入がある場合は配偶者の分も必要です。)

平成28年分確定申告をした場合は、確定申告書(控)の写(第一表・第二表の両方)。(※所轄税務署の受付印等が必要)

平成28年分の源泉徴収票が提出できない場合、平成28年以降に就職した場合は、直近3ヶ月分(なければ1ヶ月分)の給与明細書のコピーを添付してください。

(6) **奨学金受給に関する書類のコピー**

平成28年4月以降に、奨学金の貸与又は給与がある方は奨学生証又は貸与額通知書のコピー等、奨学金の貸与又は受給期間と金額がわかる書類を提出してください。

(7) **確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書**

学生本人の住所は現住所を記入してください。

(住民票に記載の住所と異なる場合でも構いません。)

(8) 「**マイナンバーを記載していない**」学生本人の「**住民票**」のコピー

(1)のスカラネット入力下書き用紙の住所(採用後、返還誓約書に印字される住所)を確認するために必要です。

(9) **奨学金振込口座の通帳のコピー**

銀行名、支店名、口座番号、名義人の確認を確認するために必要です。

○注意！！

※原則として、今年度の日本学生支援機構奨学金の募集は今回(春)のみになります。

※予約採用候補者に決定し、「**進学届**」を入力した人、及び2年次生以上で現在日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている人は新規に申し込む必要はありません。

(併用への移行、**第二種→第一種の移行を希望する方は新規申込みを行ってください**。)

※採用決定後、「**返還誓約書**」の提出が必要です。期限までに提出がない場合は、**振込済額を全額返戻した上で採用取消**となります。

※機関保証に加入した場合、月々の奨学金から**保証料**が差し引かれます。

※奨学生に採用された場合、奨学金の初回振込は**6月以降**の予定です。